

## 監査報告書

2019年5月16日

学校法人 東洋大学  
評議員会 御中

監事 田中 哲夫 ㊞

監事 佐藤 正俊 ㊞

監事 武田 勇蔵 ㊞

監事 清水 哲雄 ㊞

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人東洋大学寄附行為第 18 条の規定に基づき、学校法人東洋大学の 2018 年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは、監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、新日本有限責任監査法人から私立学校振興助成法に基づく監査の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人東洋大学の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上